

# 広報ふたば



謹賀新年



【表紙写真】 親子で一緒に、伝統の縁起物・・・（双葉ダルマ絵付けワークショップ）

# 双葉町の新たな未来へ



ルマ市も今年は中止となりました。町民の皆さまは、ふるさとから離れた避難生活に加えて、さらに人との交流ができないという大変な状況にあることと思います。

そのような中でも双葉町では、昨年3月には、常磐双葉インターチェンジが供用開始となるほか、JR常磐線の全線開通に合わせてJR双葉駅舎の東西自由通路が完成し、避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示が解除され、

令和3年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による全町避難から、10年目を迎えました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により、社会生活に大きな影響を及ぼしました。感染拡大を防止するため新しい生活様式を実行し、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、多くの人が集まる行事も中止や延期、規模縮小となり、町民の皆さまの自治会や行政区の交流会等の行事もほとんどが中止となりました。新しい年を迎えても新型コロナウイルスは収束する気配が見えず、震災後も有志の方々により毎年開催されてきた双葉町ダ

保全管理組合により野菜の出荷・摂取制限解除を目的とした試験栽培を行い、新たに下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合、上羽鳥地区農地保全管理実行組合でも野菜の試験栽培が始まった一方、本格的にトラクターによる農地の耕起や除草などの保全管理作業が行われております。また、

農業再生に向けた地権者座談会を開催し、農家の皆さまのご意見やご要望をお聞きしながら営農再開ビジョンの作成に取り組んでいます。「住む拠点」として整備している駅西側地区については、『標葉の谷戸に抱かれたフロンティア「開拓者」と共に育むなりわい集落』をコンセプトに、令和4年春頃の居住開始を目指して、災害公営住宅等を核に、自然環境を活かし「なりわい暮らし」を通じ、コミュニティを創るまちづくりを進めております。座談会やまち歩き等を通じ町民の皆さまや移住を希望される方とともに検討を進めていきます。

また、東日本大震災後、いわき市に移していた役場本体機能を令和4年春頃を目標とした住民帰還開始に合わせて双葉町に戻すため、JR双葉駅東側に暫定の役場庁舎を新たに建設する予定としております。

さらに町民の皆さまの生活を支える各種支援策の継続・拡充や原子力損害賠償についても今後も粘り強く

国等に要請していく所存です。

本年も新型コロナウイルス感染症対策やふるさと双葉町を未来に繋いでいくために、議会と連携しながら職員とともに町の復旧・復興、並びに町民の皆さまの生活支援や絆の維持に関する事業に精力的に取り組み、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき各種事業を着実に進め、令和4年春頃の住民帰還を目指して帰還環境整備を加速してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

寒さの厳しき折、町民の皆さまには健康に留意され、本年が良き年となりますようご祈念申し上げます。挨拶いたします。

双葉町長 伊澤 史朗



副町長 徳永 修宏



教育長 館下 明夫

# 希望

## 双葉町議会議長 佐々木 清一

令和3年の新春を迎え、議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により避難を強いられ、避難先で10回目の新年を迎えることになり、本年3月には10年の月日が経過します。

年の初めではありませんが、まず、大変辛く厳しい不自由な避難生活の中で、ふるさと双葉町に帰ることが叶わず亡くなられた皆さま、ご家族の皆さまに対し、衷心よりお悔みを

申し上げますとともに、避難生活を送られています全ての町民の皆さまにお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、避難生活と自粛を余儀なくされていることに対しまして、ご苦労をかけますと共に、今後も感染防止に町民の皆さまお一人おひとりのご協力をお願いします。

昨年は、3月に双葉町に役場連絡所の開設、JR常磐線全線開通、JR双葉駅の再開、常磐双葉インターチェンジの供用開始、さらに9月に福島県の東日本大震災・原子力災害伝承館、10月に中野地区に双葉町産業交流センターが開所し、復旧・復興へ一歩一歩確実に進行しております。

町は来年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目標としており、町民の皆さまの帰町に寄与するため、双葉駅西側地区に居住環境の整備を実施しております。

議会といたしましても、町としつ

かりと議論を行いながら町内全域の復旧・復興に、しっかりと取り組んでまいります。

今後も続く避難生活の中で、医療費の一部負担金等の減免措置や高速道路の無料措置等、支援制度についても継続していただくよう、今後も町民支援のために、国・関係機関に対して、積極的かつ継続的に要望をしまいたいと考えています。

さらには、町民の皆さまの付託に応えられるよう議員一丸となって頑張つてまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今後も町の復興、町民支援に全力を傾注し、議会としての責務を全うすることをお誓い申し上げますとともに、町民の皆さまお一人おひとりが健康で希望を持ち、日々過ごされますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶いたします。



### 双葉町議会

- |        |       |       |      |      |       |       |
|--------|-------|-------|------|------|-------|-------|
| 議長     | 副議長   | 議員    | 議員   | 議員   | 議員    | 議員    |
| 佐々木 清一 | 岩本 久人 | 尾形 彰宏 | 石田 翼 | 羽山 君 | 高萩 文孝 | 菅野 博紀 |
| 〃      | 〃     | 〃     | 〃    | 〃    | 〃     | 〃     |
| 〃      | 〃     | 〃     | 〃    | 〃    | 〃     | 〃     |
| 〃      | 〃     | 〃     | 〃    | 〃    | 〃     | 〃     |
| 〃      | 〃     | 〃     | 〃    | 〃    | 〃     | 〃     |

双葉町立双葉南小学校5年

渡部 咲さん (山田)



私の将来の夢は、小学校の先生になることです。理由は、双葉南・北小学校の先生方がやさしく指導してくれるからです。一年生のころは、初めての小学校なの

新年の抱負

双葉町立双葉南小学校6年

草野 稜介くん (細谷)



令和三年になりました。ぼくは、小学校を卒業し、四月から中学生になります。中学

で、友達関係など心配でした。ですが、先生が気をつかってくれたので、友達ができました。なので、私は双葉南・北小学校の先生になりたいです。そのためにどうしたら先生になれるのか考えました。

最近では、算数が得意になってきました。しかし、先生になるためには、まだまだ勉強が足りないと思います。中学校や高校や大学に入らないと、先生になれないのでがんばりたいです。そして将来は、生徒に愛される先生になります。

生になったら、勉強をもっとがんばりたいです。

ぼくは、歴史が大好きです。今は、学校で日下先生にならっています。歴史の授業がとても楽しくて、もっと深く勉強したいと思いました。将来は、歴史の先生になるのが夢です。歴史のおもしろさを伝えたり、みんなが歴史を好きになったりしてほしいからです。

夢に近づけるように、大好きな歴史はもつとのぼして、苦手な科目は、克服できるようにがんばりたいです。

年男年女のみなさんに

今年の抱負や目標を聞きました



木幡 昌也さん (長塚二)



東日本大震災から間もなく十年を迎えようとしています。現在、私はいわき市に住み、双葉郡の一日も早い復興の為に日々早起きをし仕事に励んで

齊藤 宗一さん (郡山)



愛犬「まる」と

日頃、私共双葉町民にご支援を賜り御礼を申し上げます。新年を迎え、ここ茨城県大津町で九回目の移動となりましたが、今はここに生きる、慣れるの思いで生活しています。原発事故当時、私は南相馬市立病院で3月9日に前立腺全摘

います。仕事のほかに、双葉町消防団の仲間で作った「夢ふたば人」や双葉町後継者結婚対策協議会に入り、活動しています。今現在、新型コロナウイルス感染症流行でいろいろな活動が自粛されています。毎年行っていた、双葉町の伝統行事が出来ない事は大変寂しいですが、新型コロナウイルスが収束し、いつか出来る日を、そして2022年居住開始を目指し、双葉の地で双葉町の伝統行事が出来る事を願っています。

除術を受けました。11日に歩行を始めた際に東日本大震災に遭い12日に病院退去を命ぜられ、娘が勤めていた江戸川病院に、妻と母、看護に来ていた長女親子と、東北道を横目に走り続け16時間かかりました。17日より入院許可を受けましたが、16日に縫合裂傷のため入院、28日に退院後、ホテルリステル猪苗代、いわき市南台応急仮設住宅、茨城県大津町に住むことに。仮設では、日本全国からのご支援、応援を受けました。震災当時、双葉町に置いてけぼりにされた愛犬まると5月3日に再会でき、それからまるのお陰で周囲の方々や犬、猫ともコミュニケーションがとれています。

私は今年満60歳を迎えます。東日本大震災から十年間、目の前に起こる出来事に対して、「大丈夫！」と言い聞かせながら過ごしてきました。コ



小野田 真澄さん（新山）

### 穏やかなところで

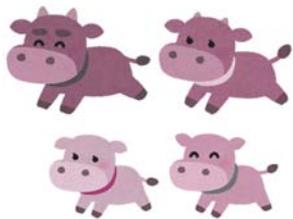
早いもので、双葉を離れて十年になります。現在は、栃木県下野市に娘夫婦と八人で住んでいます。震災後三年間は年三、四回一時帰宅していましたが、お墓を移動してからは帰っていません。せめて自宅の解体は自分の目で見届



志賀 仁さん（鴻草）

ロナ禍で感じた先が見えない事への不安もまた震災で経験した心境とよく似ています。私はこれから、目の前にいる人を大切に想い穏やかな時を過ごし、自分を必要としてくれる人がいるならばそのお役に立つために楽しく行動をするつもりです。本来なら、盛大な同級会で恩師や友と還暦のお祝いをするところですが、今はそれもかないません。双葉に帰って、再建された初發神社をお参りして、健康にこの年を迎えられたことを感謝しようと思っ

けたいと思っております。地区の交流会も、今回のコロナウイルスの感染予防の為、中止になり地区の仲間とも会っていません。現在は、避難者の会で、相双地区の人達と月一回の交流会を開催し、お互いの自治体のお話等で話が出来る事を楽しみにしています。会を立ち上げ九年になりますが、近隣市町から三十人程度の避難者が集まり盛り上がっています。また、地区のパークゴルフ協会の支部長を務め、仲間と一緒に楽しんでいきます。今年も健康に留意し、楽しく一年を過ごしたいと思



# 2021年



今年はず年の分まで、いろいろ計画していきたいと思えます。（新型コロナウイルス感染症は収束すると信じて）



石井 満征さん（長塚）

### 新年の抱負

新型コロナウイルスが世界中に拡散している中、皆さまはどのようにお過ごしでしょうか。私は東日本大震災後、川俣町、山形県、埼玉県、そして現在は茨城県日立市に世話になっております。現在住んでいる所では中傷も全く無い様に感じてお



橋本 善吾さん（郡山）

- 一.「コーラスふたば」の五十周年記念行事を会員として成功させたい。昨年の七月から練習を再開しており、十月三日（日）に予定しております。
- 二. 毎日の生活が健康で、快適に過ごすため今迄の習慣を継続できるように努力したい。
- ① 朝食はしっかり食べる。
- ② 毎日必ず三千歩以上歩く。
- ③ 毎日本体重を測定する。
- ④ 「脳トレ」としてピアノを弾くこと。
- 三. 今年こそ①友達との交流②旅行再開③コンサート、演奏会等に出かける。

り安心です。双葉町も一時遠くになってしまった様に思われましたが、現在は電車も通り施設も整備され、工場も立ち数年前よりは各段に近くなったように感じられます。今私は、小学校のスクールサポーターを引き受けております。在校生八百三十名。双葉町の時から考えると十八年間やっております。家族からはもうやめたらと言われていますが、やめるつもりはありません。また、四十坪の土地の「家庭菜園」に野菜を作っておりますが、今後も地域の子どもの成長と野菜の成長を見ながら頑張るつもりです。

## 国道288号の特別通過交通制度の適用について

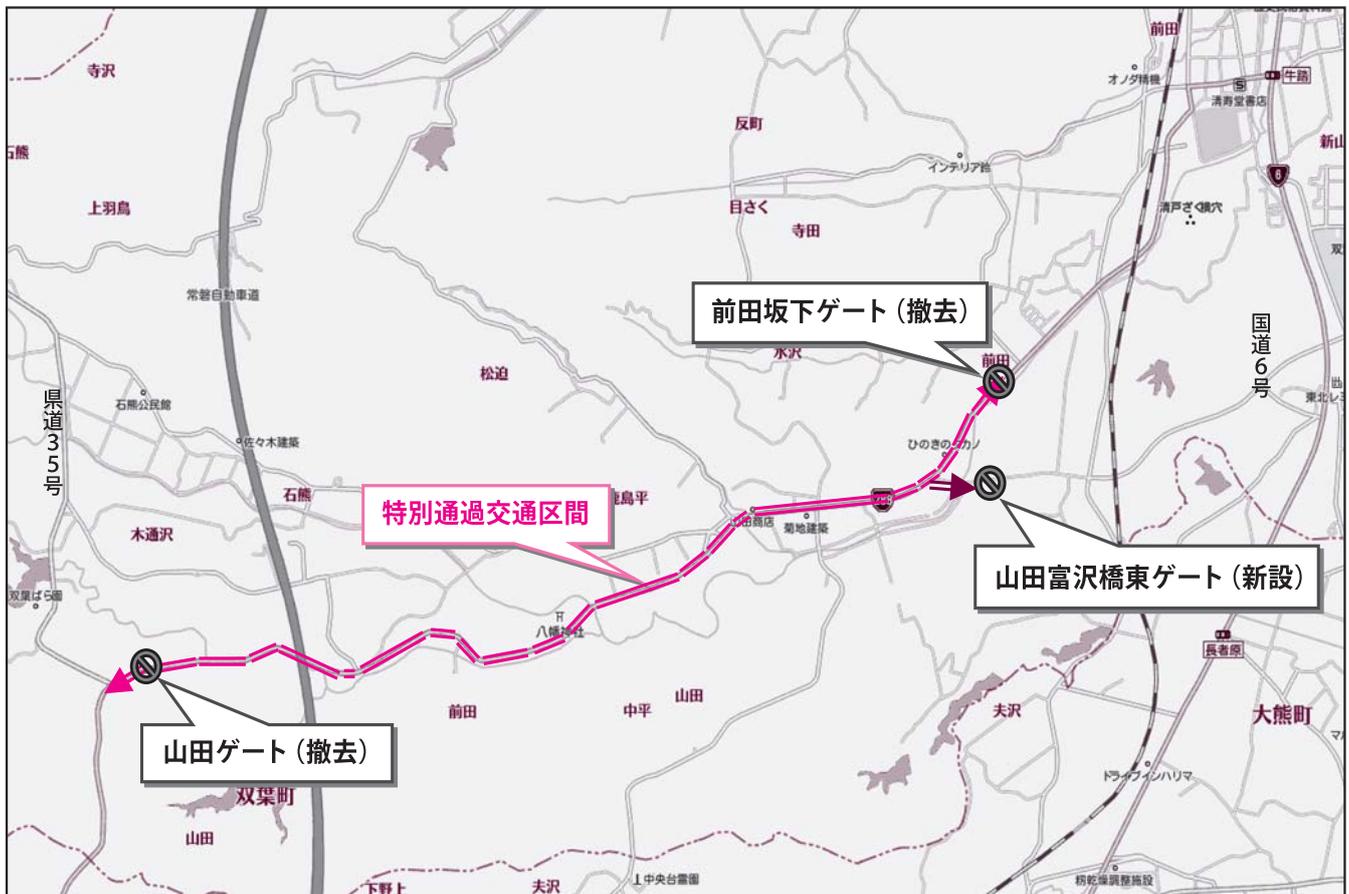
原子力災害現地対策本部、福島県及び関係12市町村と調整が整ったことにより、令和2年12月10日(木)正午より町内の国道288号(県道35号～本町立入規制の緩和区域境、約4.5km)の特別通過交通制度が適用されました。

国道288号が通行証所持・確認を要せずに通行できる特別通過交通制度が適用されたことに伴い、郡山市方面等からも自由に通行できるようになりました。今回の制度適用により特定復興再生拠点区域へ繋がる主要道路は、すべて自由に通過交通できるようになりました。

なお、国道288号の特別通過交通制度の適用に伴い、沿線にありました前田坂下ゲートと山田ゲートは撤去され、町道山田郡山線上の富沢橋の東側に「山田富沢橋東ゲート」が新設されました。

※今回の特別通過交通制度の詳細につきましては、広報ふたばの今月号に同封しました「双葉町への立入りのしおり(第9版)」の内容をご覧ください。

### 双葉町 国道288号特別通過交通区間



【経済産業省ホームページ】

<https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2020/201202.html>

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0246-84-5206

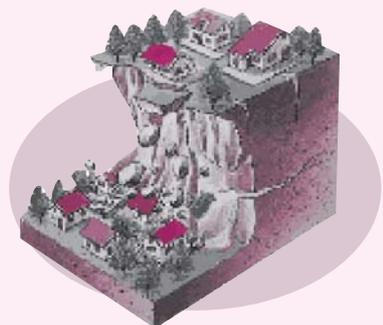
# 土砂災害危険箇所に係る基礎調査等のため、 立ち入り調査にご協力をお願いします

## ● 調査の目的及び内容

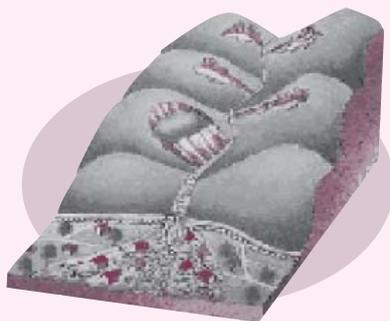
福島県では、「安全なくらしの実現」、とりわけ「災害に強い県土づくり」のために、平成13年度から土砂災害防止対策調査を実施しています。

今回の調査は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称、「土砂災害防止法」）を施行するうえで不可欠な、地形図作成のための調査とともに、災害の発生が想定される地区の土地利用状況や地形地質状況の調査を行います。

調査の対象とするのは次のような土砂災害です。



急傾斜地の崩壊による災害



土石流による災害



地滑りによる災害

## ● 立入期間及び時間

期 間：令和3年1月中旬～令和3年3月下旬 まで

時 間：午前8時～日没前まで

## ● 立入に際して

現地調査員が調査に入る際は、福島県相双建設事務所発行の身分証明書を携帯します。

## ● 調査範囲について

大字長塚、前田、目迫、新山、両竹、中田、上羽鳥、下羽鳥地内の急傾斜地の崩壊（崖崩れ）のおそれのある箇所。

## 【問い合わせ先】

○調査会社

会社名：株式会社福建コンサルタント ☎ 0224 (24) 1314

○発注者：福島県相双建設事務所

担当者：河川砂防課 菅家

☎ 0244 (26) 1260



第4回双葉町議会定例会

12月8日招集の令和2年第4回双葉町議会定例会で伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要についてお知らせします。

行政報告

9月定例会以降の

行政報告

―市町村対抗軟式野球大会―



9月19日、第14回市町村対抗福島県軟式野球大会が伊達市ほばら大泉野球場で開催され、双葉町

チームは、1回戦で川俣町チームに7対4で勝利、翌20日の2回戦で大玉村チームに7対1で勝利し、初のベスト16に勝ち進みました。26日の3回戦では、西郷村チームと対戦し、緊迫した試合の流れでしたが惜しくも敗れてしまいました。町民の方々がスタンドから双葉町選手の活躍に拍手を送っていました。

―産業交流センター―

10月1日、避難指示が解除された中野地区復興産業拠点に整備を進めておりました双葉町産業交流センターが開所しました。働く拠点の中核的施設として、施設内の貸事務所及び商業施設に入居された企業や事業主の皆さんと協力連携のもと、施設の利用促進を図ってまいります。

また、11月7日には、双葉町産業

交流センター、東日本大震災・原子力災害伝承館、福島県復興祈念公園合同開所式が行われ、引き続き各施設間の相互連携強化により、交流人口の拡大を推進してまいります。



―市町村対抗ソフトボール大会―

10月18日、第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会が相馬光陽ソフトボール場で開催され、双葉町チームは、1回戦で棚倉町チームと対戦し、先制点を取ったものの健闘をなしく敗退しました。

避難先から選手の皆さんに集まっていただき、双葉町のために精一杯プレーしている姿を拝見し、復興に向けて力をいただきました。



―コミュニティ支援バス―

10月19日、昨年8月のいわき市南台応急仮設住宅の閉鎖に伴い廃

止となった復興支援バスに代わり、新しいコミュニティ支援バスの運行を開始いたしました。  
 コミュニティ支援バスを勿来酒井復興公営住宅入居者の皆さんなどの移動手段として運行し、町民交流施設をはじめ、商業施設や医療機関、公共機関を経由することで、町民交流施設利用の活性化を図り、避難先でのコミュニティ形成の促進につなげてまいります。

― 学校等施設在り方検討委員会 ―

10月22日、双葉町内の教育財産である学校等既存施設の活用等に関わる方向性を検討するために、双葉町学校等施設在り方検討委員会



を設置し、関係機関からの代表者や町民の方々から構成する委員11名に委嘱状を交付いたしました。引き続き、第1回検討委員会を開催し、検討委員会設置の趣旨やスケジュールについて協議をいたしました。また、既存施設の現況を確認するため、11月17日、19日の2班に分け視察研修を実施いたしました。



― 梅檀祭 ―

10月24日、町立幼稚園、小・中学校による合同文化祭「梅檀祭」が、町立学校仮設校舎体育館において開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、開会行事や保護者の観覧人数を限定するなど規模を縮小した

ほか、会場が密にならないよう幼稚園、小学校、中学校の出演を入れ替わりで行い、その様子をライブ発信し各教室や各家庭でも視聴できるように実施しました。また、小・中学生による標葉せんだん太鼓の演奏は、事前に練習風景や演奏を映像で収録し、当日ビデオ上映で披露するなど、工夫を凝らした合同文化祭となりました。



― 表彰式 ―

11月3日、いわき事務所において、令和2年度双葉町表彰式を挙行いたしました。今年度の表彰式については、新型コロナウイルス

感染防止対策のため、規模を縮小し、特別功労表彰として3名の方々に、並びに功労表彰として1名の方にのみご出席をいただき表彰状をお贈りしました。

また、今年度は、永年勤続表彰として10名の方々に表彰状を、3名と8団体の方々に感謝状をお贈りしました。

町政進展と住民福祉の向上、並びに双葉町民への支援に多大な貢献をされました方々に対し心から感謝の意を申し上げるとともに、双葉町の復興に向けて、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げます。



「ふくしま駅伝」

11月15日、第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が開催されました。今大会は新型コロナウイルス感染症防止対策として、出場選手枠が規定され、沿道での応援も自粛という中で、コースはこれまでの半分の郡山ヒロセ開成山陸上競技場から福島県庁前までの9区間、50・2kmで健脚を競いました。



双葉町選手団は、全体での事前練習もできず、個人練習をしながら心をついに大会に臨み、棄権することなく最後まで完走することができました。監督・コーチ・選手、そしてご支援していただきました関係者の皆さんに改めて感謝申し上げます。

「国道288号」

特別通過交通制度

国道288号の特別通過交通制度の適用についてですが、国から認定された双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画でも自由通行化を図る道路として位置付けられていることを踏まえ、特定復興再生拠点区域へのアクセス道路を確保するため、地元行政区との調整や、住民へのバリエード種類とバリエード設置の意向調査を行い、原子力災害現地対策本部及びその他関係機関との調整が整いましたので、12月10日、12時から当該制度の適用を開始することいたしました。

これにより、特定復興再生拠点区域へ繋がる主要路線においては、通行証なく自由に通過交通できるようになり、工事用車両等の通行を円滑にし、復旧・復興事業の迅速化が図られることとなります。

## 第2回 町内幼稚園・小中学校私物取り出し

11月1日、21日の両日、双葉町内の幼稚園・小中学校において、震災当時の在園児・在校生とその保護者の希望者による私物取り出しが行われました。今回の私物取り出しは8月22日、23日に参加できなかった希望者によるものです。参加者は思い出の品々を大切に持ち帰りました。



## 野菜の試験栽培の結果について ～ 両竹地区 ～

8月に両竹地区の3カ所において作付けされた5品目（コマツナ・ホウレンソウ・キャベツ・ブロッコリー・コカブ）について、検査したすべての検体で放射性物質が国の基準値（1キログラムあたり100ベクレル）を下回ったことが福島県より公表されました。この結果をもとに、旧避難指示解除準備区域での園芸品目の出荷・摂取制限解除について国・県と協議を進め、引き続き、町内での営農再開や町民の方が野菜作り等に取り組める環境整備に努めます。



## コンビニエンスストアでの証明書発行の停止について

戸籍システム移行に伴う試験実施のため、下記日程にてコンビニエンスストアでの証明書発行を全て停止いたします。証明書をお使いになる予定がある方は停止前に申請いただきますよう、よろしくお願いいたします。

● **対象** 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍事項証明書（戸籍謄本、抄本）、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

● **停止期間** 1月 7日(木) 終日      1月 15日(金) 17:00～終日  
 1月 16日(土) 終日      1月 17日(日) 終日



【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

## 無戸籍者でお困りの方へ

戸籍に記載されていないために、各種行政サービスが受けられない等でお困りの方は、最寄りの法務局や市町村の戸籍担当窓口にご相談ください。

相談窓口でお話を聞いた上で、お一人お一人に寄り添いながら、法務局又は市町村の戸籍担当職員が、丁寧に手続きをご案内いたします。

また、戸籍がない方の情報を知っている方からの情報提供もお待ちしています。（相談無料、秘密厳守）

### 【問い合わせ先】

福島地方法務局戸籍課… ☎ 024-534-1933（8時30分～17時15分 土・日・祝日を除く）  
 戸籍税務課…………… ☎ 0246-84-5204

詳細については、法務省ホームページをご覧ください。

法務省ホームページ [http://www.moj.go.jp/MINJI/minji04\\_00034.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00034.html)

## 吉田一弘さん（郡山）が連続30回出場賞を受賞

～ふくしま駅伝～

30年間にわたりふくしま駅伝に出場し、町の活性化や競技力向上に尽力したとして吉田一弘さんが連続30回出場賞を受賞し、11月25日、いわき事務所において伊澤史朗町長から賞状と記念品が伝達されました。



## 江井俊雄さん（新山）に表彰状

多年にわたり社会教育委員として社会教育振興に尽力したとして、江井俊雄さんが東北地区社会教育委員連絡協議会より表彰され、12月3日、いわき事務所において館下明夫双葉町教育委員会教育長より表彰状が伝達されました。



# 双葉町長選挙及び双葉町議会議員一般選挙のお知らせ

## 投票日は 1月24日(日)です。

任期満了に伴う双葉町長選挙及び双葉町議会議員一般選挙が令和3年1月14日(木)告示、令和3年1月24日(日)投票で執行されます。

皆さんの声を町政に反映させる大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

### ■投票できる方

- ・日本国民である方
  - ・満18歳以上の方(平成15年(西暦2003年)1月25日までに生まれた方)
  - ・令和2年10月13日までに双葉町に転入届を提出し、引き続き双葉町に住民登録をされている方
- ※投票する前に他の市区町村に転出された方は投票できません。

### ■投票所

○1月24日(日)の投票は次の3カ所で行うことができます。

- ・双葉町いわき事務所 (いわき市東田町2丁目19番地の4 1階中会議室)  
投票時間 午前7時から午後7時
- ・双葉町郡山支所 (郡山市朝日1丁目20番2号 1階会議室)  
投票時間 午前7時から午後5時
- ・双葉町埼玉支所 (埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所 2階203会議室)  
投票時間 午前7時から午後5時

※いわき事務所と埼玉支所・郡山支所は投票終了時間が異なりますので、ご注意ください。

※県内の会津地方などに避難されていて、各期日前投票所に行くことができない方につきましては、申し訳ありませんが、不在者投票を請求することにより、現在居住されている市町村の選挙管理委員会において投票することができますので、ご利用願います。

## 双葉町長選挙及び双葉町議会議員一般選挙における 新型コロナウイルス感染症対策について

双葉町選挙管理委員会では、投票所内での感染予防のため対策に取り組みますので、投票に来られる皆さまにおかれましても、感染対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

### ○新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 期日前投票所、投票所及び開票所に手指用消毒液を設置いたします。  
入口で検温を実施しますので、ご協力をお願いいたします。
- (2) 投票管理者、投票立会人及び投票事務従事者はマスク、フェイスシールドを着用します。
- (3) 記載台等を定期的に消毒します。また、定期的に投票所内の換気も行います。
- (4) 投票所が混雑する場合は、前の投票者との間隔をあけてもらうなど、場内整理を行いますので、ご協力をお願いいたします。

### ○有権者の皆さまへのお願い

- (1) マスクの着用など、咳エチケットを心がけてください。
- (2) 設置されている消毒液での手指消毒を確実に行ってください。携帯用手指消毒液を持参しても差し支えありません。
- (3) 周りの方との距離(ソーシャルディスタンス)を保つようお願いいたします。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、発熱や体調不良等が続く場合にはあらかじめかかりつけ医や、受診・相談センターなどへご相談ください。

## ■【期日前投票】 1月15日(金)～1月23日(土)

投票当日、投票できない方は期日前投票で投票できます。期日前投票のできる投票所は次のとおりです。

期日前投票所の名称	期日前投票所の場所	期日前投票所を設ける期間
双葉町いわき事務所 (1階中会議室)	いわき市東田町2丁目19番地の4	1月15日(金)～23日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 (1階会議室)	郡山市朝日1丁目20番2号 旧仙台食糧事務所郡山支所	1月15日(金)～17日(日)、 23日(土) 午前9時～午後5時
双葉町埼玉支所 (2階203会議室)	埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所内	1月15日(金)～17日(日)、 23日(土) 午前9時～午後5時
白河市総合運動公園 陸上競技場(事務室)	白河市北中川原30番地	1月18日(月) 午前10時～午後4時
いわき市平体育館 (会議室1)	いわき市平字正内町6番地1	1月19日(火) 午前10時～午後4時
双葉町南相馬連絡所 (1階共用会議室)	南相馬市原町区青葉町2丁目 62-2	1月20日(水) 午前10時～午後4時
復興公営住宅 勿来酒井団地(集会所)	いわき市勿来町酒井青柳8-2	1月21日(木) 午前10時～午後3時
福島県青少年会館 (第5研修室)	福島市黒岩字田部屋53番5号	1月22日(金) 午前10時～午後4時

## 不在者投票を利用しましょう

全国各地に避難されている皆さまで期日前投票や当日投票に行けない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で『不在者投票』を行うことができます。

投票方法につきましては、先に送付いたしました「選挙のお知らせ」(請求用紙と返信用封筒を同封)に記載してあります。

※ただし、各投票所(期日前投票所含む)で投票できる方は、請求しないようご注意ください。請求してからでは期日前投票所や当日投票所で投票することができなくなるおそれがあります。

【問い合わせ先】 双葉町選挙管理委員会(双葉町いわき事務所総務課内) ☎ 0246-84-5201

## ～教育長メッセージ～

### 2021年 夢と希望のある「学び」へ

明けましておめでとうございます。2021年（令和3年）の幕開けは、皆さま共通の願いとして「新型コロナウイルス感染症の収束」が一番ではないでしょうか。ご家族の健康と社会の安寧を願いお正月をお迎えしていることとご推察いたします。

さて、双葉町の園児・児童・生徒の皆さんもそれぞれの生活拠点において自己実現のために、ふるさとへの思いを馳せながら生活のさらなる充実を願い2021年の多くの抱負をお持ちのことと思います。教育委員会としましても、皆さんが安全・安心、そして楽しく学校生活を送れるよう学校教育の充実はもちろん、皆さまと繋がっていけるよう努めてまいりたいと思います。また、生涯学習においては各自治会や婦人学級、さらには芸術文化・伝統芸能保存団体の皆さまには、コロナ禍により活動ができなかった悔しい思いを再開へのエネルギーにかえて今年は「ウィズ・コロナ」という状況を踏まえつつ、活動再開のため準備・計画を進めていただきたいと思います。その多くの町民の皆さまが夢と希望をもって主体的に活動され、「繋がる学び」となりますよう物心両面に渡りサポートしてまいりますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

### 双葉郡教育復興ビジョン第7回ふるさと創造学サミット《オンライン》

昨年12月5日、町立学校仮設校舎において、小学4年生以上中学2年生までの児童・生徒の皆さんが双葉郡内の仲間とオンラインにて発表・交流することができました。本来は、ビッグパレットふくしま（郡山市）で双葉郡内の児童・生徒が一同に会して交流活動を行う事業です。コロナ禍の対応としてオンラインセッションとなりました。サミット全体の総司会は、双葉中学校2年の渡部勇くんが立派に務めました。子どもたちの主体性・協働性・創造性を伸ばし、自ら未来を切り拓く力を育むことが狙いです。町立学校においても会場（スタジオ）を3カ所設置して、ICT機器を駆使してオンライン（双方向）セッションが実現しました。オンラインとは言え、まさしく学び合いの場。「多様な意見に触れ、多様な見方・考え方を自分の中に築いていけるようにする」これが基本となる考え方で、同年代の子どもたちと交流の深まる素晴らしい「ふるさと創造学サミット」でした。



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

## ◆◆◆ 双葉町学校等施設在り方検討委員会 ◆◆◆

### ～ 視察研修・令和2年度第2回検討委員会 ～

11月17日、19日の両日、双葉町学校等施設在り方検討委員会の委員による町内学校等施設の視察が行われました。視察は双葉南・北小学校、双葉中学校、学校給食センター、図書館、歴史民俗資料館で行われ、各施設等で地震による損傷や雨漏りの状況、経年劣化の状況などを視察しました。

視察を終えた12月2日、第2回の検討委員会が開催され、各委員は視察の成果を発表しました。本来の施設等の使用目的としての活用が可能か、それ以外の目的で施設等として活用が可能かということを中心に、損傷状況や立地、施設等の規模などを考慮しながら発表が行われました。

今後、委員の皆さんは今回の視察の成果をもとに内容を検討しながら答申書の素案を作成し、さらに答申書の作成を進めます。



双葉南小学校



双葉北小学校



双葉中学校



学校給食センター



図書館



歴史民俗資料館



## 双葉町ダルマ市開催中止のお知らせ



震災後も、町民有志の「夢ふたば人」の主催により開催してまいりました新春恒例双葉町ダルマ市ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年の開催は中止といたします。

【問い合わせ先】 復興推進課 商工労政係 ☎ 0246-84-5203

## 双葉町民俗芸能発表会、双葉町芸能発表会中止のお知らせ

例年、双葉町ダルマ市のプログラムとして開催してまいりました双葉町民俗芸能発表会、双葉町芸能発表会ですが、双葉町ダルマ市の開催中止に伴い、令和3年の開催は中止といたします。



【問い合わせ先】 教育総務課 生涯学習係 ☎ 0246-84-5210

# ご成人おめでとうございます

## 成人を迎えて

成人式実行委員長 石井 美有（長塚一）

東日本大震災より、まもなく10年という大きな区切りを迎えようとしています。今思うと成人するまであっという間だった気がします、10年、と聞くと年月の重みを感じられます。

被災し、散り散りに避難して、皆が何処へ行ったのかも臆<sup>おぼろげ</sup>気で、無事に再び会うことは叶うのだろうか。そんなことを考えていましたが、私は、私たちは無事成人を迎え、成人式を行うことができます。

無事成人になれたこと、再会の喜びを家族や友と分かち合い、大人の入口に足を踏み入れたと背筋を伸ばし、自覚と責任を持ち、日々奮闘していこうと思います。

私たちは、大震災や原発事故という他にはない経験を積みました。そんな私たちにとってこの10年という月日は成人を迎えたというだけではない大きな区切りとなったと感じています。

この大きな区切りまで辿り着けたのは、偏<sup>ひとえ</sup>に皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。未熟な私たちですが、これからも互いに努力し、互いに支え合い、共に歩んでいけたらと思っております。



### 令和3年 成人者名簿 (五十音順)

### 双葉町成人式

日時：令和3年1月3日(日)

受付 11時30分～

記念撮影 12時50分～

式典 13時15分～

場所：いわきワシントンホテル椿山荘

#### 男子 29人

氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区
荒木 和人	浜野	落合 晃輝	長塚二	坂本 遥希	下条	武藤 志音	三字
石川 直人	下条	小谷野 潤人	下条	志賀 勇介	郡山	山本 真也	新山
石田 旭	寺松	折笠 将吾	長塚二	舘林 圭介	浜野	横須賀 夏南	新山
石橋 健太	三字	笠原 颯一郎	下条	舘林 朋希	細谷	吉田 達弥	澁川
井戸川 悠太	郡山	加藤 琉斗	長塚一	丹野 龍晟	郡山	渡部 勇太	三字
大谷 涼太	下条	後藤 嘉希	三字	永野 瑠	下長塚		
大谷内 陽輝	下条	木幡 友真	鴻草	星 佳吾	寺松		
小川 翔	細谷	小林 太一	新山	細 澤 勇生	郡山		

#### 女子 33人

氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区
愛 沢 優佳	郡山	大 高 実純	郡山	佐 藤 彩乃	長塚二	新 田 美波	浜野
青 木 恵里奈	長塚一	大 塚 梨花	下条	佐 藤 葉月	三字	新 林 莉菜子	下条
阿 部 蒼未花	富岡 <small>(区城職)</small>	菅 野 杏恋	長塚一	佐 藤 萌	新山	半 谷 愛	三字
荒 木 知夏	羽鳥	木 幡 薫乃	長塚一	佐 藤 桃咲	長塚一	松 本 佳弥	長塚二
石 井 紫織	新山	今 野 衣夏	下条	三 瓶 茉莉	下条	舞 木 優	長塚二
石 井 美有	長塚一	今 野 帆夏	下条	新 家 みく	浜野	谷 田 ちおり	下条
一 條 梨花	下条	齊 藤 葵	新山	高 田 華奈	江郡山		
鵜 沼 はな	細谷	榊 原 真希	羽鳥	高 野 祐華	長塚一		
梅 田 響	下条	坂 本 千乃	長塚一	長 塚 美夕	細谷		

# ◆◆ 新成人の皆さまおめでとうございます ◆◆

## 20歳になったら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後の生活を保障するだけでなく、万が一、病気や事故で障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、加入手続きを行いましょう。加入に関する各種手続きは、役場または最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

※20歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、手続きは不要です。

国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

- 老齢基礎年金
- 障害基礎年金
- 遺族基礎年金

※上記年金を受給するためには、それぞれ受給要件があります。

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業、農林漁業、学生、無職の方など	会社員、公務員など	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
保険料	国民年金保険料 定額：16,540円 (令和2年度) 付加保険料：400円	報酬に応じて、事業主と被保険者が折半で負担します。	被保険者本人は保険料負担が不要です。(配偶者の加入している厚生年金の保険者が負担します)

### 学生納付特例制度について

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修大学及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### 年金手帳は大切に保管しましょう!

公的年金制度では、全ての年金制度に共通する基礎年金番号が使用されます。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料状況等がこの番号で管理され、年金に関する手続きの際必要となりますので、大切に保管してください。

学生納付特例が承認された期間の年金は、将来の受給資格期間には計算されますが、将来もらえる年金額には反映されません。ただし、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、社会人になってから保険料を追納することをおすすめします。

# 福島県文化財センター白河館（愛称：まほろん）で、 コーナー展「双葉・大熊の生業（なりわい）」を開催！！

双葉町歴史民俗資料館で展示・収蔵されていた町内の文化財は、現在、白河市の福島県文化財センター白河館で保管されています。今回のコーナー展では、双葉町・大熊町の縄文時代の遺跡から出土した考古資料や、山・川・海などの自然の恵みに育まれた近現代の暮らしの道具等を展示します。

**会 期** 令和3年1月23日（土）から3月28日（日）まで

※休館日は月曜日（2/22を除く）、国民の祝日の翌日（2/12を除く）

時間 9:30～17:00

（同時開催：まほろん20周年記念企画「法正尻遺跡展1－磐梯山麓最大の縄文集落－」）

**会 場** 福島県文化財センター白河館（まほろん）  
常設展示室

**入 館** 無料

（背景画像 左：清戸埴38号横穴出土ヒスイの勾玉 右：まさかり）



福島県文化財センター●白河館

見て・触れて・考え・学ぶ 体験型フィールドミュージアム

ホームページ

まほろん

検索

〒961-0835

福島県白河市白坂一里段86

電話：0248-21-0700

FAX：0248-21-1075



【問い合わせ先】 教育総務課 生涯学習係 ☎0246-84-5210

# タブレットに あんしんセキュリティが追加されました

あんしんセキュリティは、いままで入っていた「あんしんスキャン」の代わりとなるもので、入れておくだけでタブレットをウィルスの脅威から守ってくれます。

タブレットの6ページに追加されているあんしんセキュリティのアイコンをさわってあんしんセキュリティをインストールしましょう。



入れておくだけで  
安心だよ♪

インストール方法について、くわしくは

町からの  
お知らせ

タブレット

あんしんセキュリティの  
インストール方法

をご覧ください。

インストール方法についてご不明な点は、ふたばアプリ運営サポートセンターまでお問い合わせください。☎0120-274-280 受付時間：平日9時～18時 土日祝・年末年始を除く

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

## 転倒の危険性と予防法

### 高齢者の転倒が多い場所

1	庭	36.4%
2	居間・茶の間・リビング	20.5%
3	玄関・ホール・ポーチ	17.4%
4	階段	13.8%
5	寝室	10.3%

全体的で見ると、  
室内での転倒が多い



\*高齢になると、すり足で歩きがちになります。カーペットや敷居などのちょっとした段差でも足を取られて、転倒することがあります。また、段差のない廊下やフローリングでも足を滑らせることがあるので注意が必要です。

### 転倒を予防するポイント

#### ● 転倒しにくい環境にする

- ・安定した歩行や動作ができるように介護用品の活用や介護リフォームをする
- ・廊下や浴室に手すりを設置する
- ・床の段差をなくす

#### ● 筋力とバランス感覚を鍛える

- ・ウォーキングや散歩をする
  - ・ストレッチで柔軟性を高める
- ※無理な運動や体操は転倒や骨折につながります。自宅で出来る簡単なトレーニングがおすすめです。

### 転倒予防につながるトレーニング

#### ● 大腿四頭筋のトレーニング

- ・背もたれに寄りかからないように椅子に腰かけます。
- ・片脚を上げて伸ばし、つま先は天井に向けます。
- ・膝上から太ももにかけて力を入れ、5秒間キープします。



- ・背もたれに寄りかからないように椅子に腰かけます。
- ・腕を胸の前で組み、足は肩幅くらいに広げます。
- ・5秒間かけて立ち上がり、5秒間かけて座ります。



#### ● ふくらはぎのトレーニング

- ・壁などに片方の手を添え、体を安定させます。
- ・両方のかかとをしっかりと上げたら、次はゆっくりと下ろします。
- ・お腹やお尻など体幹にも力を入れるとより効果的です。



転倒は薬の副作用によるふらつきや眠気、意欲低下などからも起きることがあります。特に、高齢の方は複数の薬を内服していることや、体調の変化を我慢することがあるので周囲の人が注意しておくことも必要です。

参考：内閣府HP「平成30年版高齢社会白書」資料 転ばない環境づくり

# 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

超高齢社会の今、認知症の人はますます増えていくと考えられ、2025年には高齢者の5人に1人は認知症になると予測されています。認知症の早期発見と適切なケアを行うことも大切です。また、認知症になっても安心して暮らせるまちにするためには、認知症への理解を深めることや地域の見守りなどのサポートが必要になってきます。

## 物忘れチェック

- 最近ものの忘れが目立ってきた
- 物の名前が出なくなってきた
- 日課をしなくなった
- ささいなことで怒りっぽくなった
- つい最近の出来事を忘れている
- 以前はあった関心や興味が失われた・意欲が無くなった
- 夜中に起きだして何かしている（昼夜逆転）
- 置き忘れや、しまい忘れが目立ってきた
- ボーっとしている時間が多くなった
- 時間や場所の感覚が不確かになってきた

## チェックが多いほど 要注意！

認知症は、早めに気づいて適切な治療を開始できれば、その後の進行を遅らせることができます。老化による物忘れと決めつけず、少しでも気になる場合は相談しましょう。



\*認知症が疑われる場合は、地域包括支援センター・かかりつけ医・物忘れ外来などに相談してみましよう。本人が拒否するなど受診が難しい場合は地域包括支援センターなどに状況を説明して、対応方法を相談することもできます。

## 介護の負担を一人で抱え込まず、周囲の力を借りましょう！

「自分がやらなければ」という責任感が介護者の負担を増大させ、心身ともに疲れ果てて虐待につながるケースもあります。一人で抱え込まないで、周囲の人や専門の力を借りることも大切です。また、介護疲れによるストレス解消のためには、適度な休息が必要です。自分の時間をつくり、気分転換を図りましょう。

### 家族・親戚などを頼る

家族、親戚を頼りましょう。近所に一声かけて、介護をしていることを知ってもらうことも、気持ちを楽にするポイントです。

### 情報交換をする

同じ境遇の人と情報交換をしましょう。苦勞や喜びを分かち合うだけでも、元気づけられます。

### いろいろなサービスを活用

介護保険サービスや福祉サービス、地域の助け合いなど活用することで、負担を減らすことができます。

### 双葉町地域包括支援センターへの相談

地域包括支援センターへご相談ください。高齢者やその家族が安心して暮らすためのご相談をお受けします。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために、医療・介護・生活支援などのサポートを行う仕組みづくりが進められています。なかでも、かかりつけ医は診療と健康管理、関係者との連携を図ることができるため、かかりつけ医を決めておくことが大切です。

## ● 地域の見守りと手助け

地域の理解と支えがあれば、認知症の人も介護する家族も、自宅で生活を続けることができます。必要なのは専門的知識・技術ではなく、地域活動などへの参加とさりげない見守りや手助けです。

### 見守りのポイント

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 会話のつじつまが合わない           | <input type="checkbox"/> 最近見かけない              |
| <input type="checkbox"/> 季節に合わない服を着ていたり、服が汚れている | <input type="checkbox"/> 新聞・郵便物がたまっている        |
| <input type="checkbox"/> 不自然なケガが増えている           | <input type="checkbox"/> 夜になっても電灯がつかない        |
| <input type="checkbox"/> 怒鳴り声が聞こえる              | <input type="checkbox"/> 家に見かけない人が出入りするようになった |

\*「認知症の人が行方不明になった」「虐待にあった」「孤独死した」などの事件を防ぐには、地域の見守りが重要です。見守りのポイントのような異変がみられた場合には注意が必要です。

### 認知症サポーターになる

認知症サポーターとは、認知症サポーター養成講座を受講・終了した人の名称です。認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくことが役割になります。

### 地域活動・ボランティアに参加する

認知症の人が集まるサロンや、介護施設でのボランティアなどに参加してみませんか。認知症の方・家族と触れ合うことで、認知症についてより理解を深めることができます。

### さりげない見守りと手助けをする

あいさつ・声かけなどの見守りがあれば、認知症の方・家族も安心してまちに出ることができます。近所の人との日常的なあいさつや、困っている人がいたら声掛けをするなどの優しさが支えになります。

参考：資料「認知症の人との上手な付き合い方」

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

## 双葉町社会福祉協議会

### ～ 1月 健康運動教室・サロン開催のお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

#### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第1、3木曜日 ③第2、4木曜日 のいずれか	13:30～14:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター2階研修室 (福島市仁井田八ツ割川原3)	1月12日(火)		

#### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前8)	1月14日(木)	10:00～11:30	本部事務局 ☎0246-84-6725
白河市中心老人福祉センター (白河市北中川原313)	1月19日(火)		郡山事務所 ☎024-973-5291

## 令和3・4年度 指名競争入札参加資格審査受付

町の指名競争入札に参加するためには、「指名競争入札参加審査資格申請書」を提出する必要があります。提出された申請書は、一定の基準に基づき審査を行い、必要な資格を満たしている方を有資格者として登録します。

今回は、令和3・4年度の2カ年分の資格審査申請書を受け付けます。

### ▼受付期間

令和3年2月1日(月)から2月28日(日)まで  
持参の場合：午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日を除く

### ▼提出書類

- ・福島県様式に準じる(各1部提出)  
詳細は双葉町の公式ホームページをご確認ください。
- ※申請書はA4ファイルとじます。
- ※ファイルの色については、(建設工事：グリーン、測量等：イエロー、物品・役務：ピンク)で提出してください。

### ▼提出場所および提出方法

持参または郵送(締切日必着)のいずれかの方法により双葉町いわき事務所総務課管財係へ提出してください。受付票が必要な方は、受付印を押印する書類と返信用封筒、もしくは返信用はがきをご用意ください。(任意様式可。宛先を記入し、必ず郵送料金分の切手を貼付けること。)

### ▼当該資格の有効期間

令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間有効です。

【問い合わせ先】総務課 管財係 ☎0246-84-5201

## 消防署からのお知らせ

### 感染症対策はできていますか？

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザやノロウイルスの流行シーズンとなり、特に年末年始は家族や友人で集まる機会が多い時期です。新型コロナウイルスも含めて、一人一人が「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

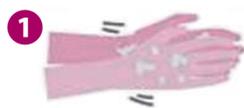
#### かからないためには

- ◎手洗いは適切に行いましょう。
- ◎バランスのよい食事、睡眠等で抵抗力をつけましょう。
- ◎普段の生活で3密を避けましょう。

#### うつさないためには

- ◎マスクなど着用し、咳エチケットを実践しましょう。
- ◎体調の変化があれば、医療機関を受診し、十分な休養をとりましょう。

#### ①手洗い



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

### 感染症予防の基本

#### ②咳エチケット



何もせずに咳やくしゃみをする。咳やくしゃみを手でおさえる。



マスクを着用する。(口・鼻を覆う) ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う。袖で口・鼻を覆う。

火事と救急は119番 <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111

・富岡消防署 ☎0240-22-2119

**環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～**

## ◇ 中間貯蔵工事情報センターについて

▶ 中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月2回実施しています。

1月は、15日(金)、30日(土)を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。

## ◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2020年度は、841,429m<sup>3</sup>搬入しています。(2015年からの累計は2,763,072m<sup>3</sup>)

※12月10日現在

## ◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。

(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

**厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」****福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ****【求職者向け】就職相談**

あなたのサポーターがここにいる！就職活動についての悩みや不安を相談してみませんか？

- 日 程… 2月4日(木) 13:00～15:00 お一人20分程度
- 会 場… いわき産業創造館 会議室2 (いわき市平字田町120 LATOV6階)
- 定 員… 先着5名(要予約)
- 予約受付… 2月3日(水)

**【求職者向け】行くしかない!! 合同就職面接会 in いわき**

参加企業 全24社【予約優先制・参加無料・履歴書不要】

実は面接会が就職への近道♪ 求人票には載っていない魅力が聞ける!

★応募書類キットのプレゼント ★証明写真の無料撮影券プレゼントあり

- 日 時… 1月21日(木)【第1部】10:30～12:00【第2部】13:30～15:00
- 会 場… いわき産業創造館 企画展示ホール (いわき市平字田町120 LATOV6階)
- 定 員… 各部先着70名(要予約)
- 予約受付… 1月8日(金)

※出展企業や参加の詳細はホームページをご覧ください。

**共通事項**

※ホームページまたはお電話にてお申し込みください

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ開催いたします

【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 (福島市中町4番20号 みんなのビル202号)

☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



## チェックしましょう！ 福島県最低賃金

### 福島県最低賃金

最低賃金額（時間額）：800円

効力発生年月日：令和2年10月2日

### 福島県特定（産業別）最低賃金

業種（日本標準産業分類）	最低賃金額（時間額）	発効日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	868円	令和2年12月20日
輸送用機械器具製造業	870円	令和2年12月12日
自動車小売業（二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を除く）	868円	令和2年12月24日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測機器製造業（心電計製造業を除く）を除く）	834円	令和2年12月17日
非鉄金属製造業	866円	令和2年12月18日

※詳しくは、福島労働局賃金室（☎024-536-4604）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

## \*\*\* 浪江町の思い出の品展示場の閉鎖について \*\*\*

浪江町では平成26年7月より、浪江町内（国道6号沿い旧双葉ギフト店舗内）に「思い出の品展示場」を開設し、津波被災地で発見された思い出の品について、所有者やご家族への引き渡しを行ってまいりました。開設から延べ10,000人を超える方が来場し、2,300点以上の品々をお手元にお返しすることができました。

しかしながら、震災後9年が経過し、来場者及び引き渡し件数は大幅に減少傾向にあることから、令和3年3月21日（日）をもちまして、展示場を閉鎖することといたしました。

閉鎖後は、品物の整理を行い、処分を実施する予定としております。

展示場で保管している品物の中には、双葉町住民の物と思われる品もあり、現に引き渡しをしてきた実績もありますので、心当たりのある方はあらためてご確認いただきますようご案内申し上げます。

【問い合わせ先】 浪江町役場 住民課 除染環境係 ☎0240-34-0228



## 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

### 【随想】今年の株式投資 「年間取引」成果は

令和二年も間もなく暮れようとしておりますので、本年度の株式投資の成果をまとめてみました。

銘柄は「本田技研工業(株)」です。今年の前半は株価低迷でしたので、これまでの「年間配当金」を楽しみにした従来の「株式投資の姿勢」を変更し、リスク管理に徹することで配当金には頼らない方式に変更、その効果は徐々に表れるようになりました。

その後アメリカ大統領選挙があり開票の結果は、民主党候補者が当選いたしました結果、「ニューヨーク証券取引所」の反応は一時、「史上最高値」を記録するなど、華やかな結果となり翌日の「東京証券取引所」も大幅な値上がりを行いましたので、すべて売却し、年間取引額もようやくプラス圏に到達し、安心して新年を迎えることが可能となり、安堵しております。

しかしながら、自動車メーカーの前途には、かなり厳しい状況が懸念されます。電気自動車の走行距離の延長を目指す「バッテリーの容量拡大」や「完全自動運転システム」の構築などでありますが、これは技術開発に邁進する事で解決は可能なのです。また、FCV（燃料電池車）の普及拡大で、「カーボン排出ゼロ」の実現も可能であり、大いに期待され、明るい未来が見えてくるので、来年も投資を継続してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の第三波の感染拡大が続いており、経済活動へ甚大な影響を及ぼしております。一日も早く「予防ワクチン」や治療薬の開発が完成されますよう願っております。

令和2年12月 古室 仁（浜野）

ご本人の希望により原文のまま掲載しております。

## いわき・まごころ双葉会

## 癒しのシクラメンを配りました

この程「いわき・まごころ双葉会」では、 県立磐城農業高校に栽培を委託していたシクラメンを役員が手分けして、全会員宅（120世帯）に「コロナに負けず良いお年を…」と励ましのメッセージとマスク（10枚）を添えて届けました。

毎年、活動の一環としてこの時期に届けているもので、会員からは、長期避難に加え、コロナ禍で長時間家にいる自粛生活を余儀なくする中、師走を前に鮮やかに咲くシクラメンを手に、心が和み癒しになると、大変喜ばれています。



## 関の森公園の周辺美化運動 — 双葉町県南双樹会 —

例年11月の行事として白河市関の森公園の周辺美化運動及び芋煮会を開催してきました。今年度においては、新型コロナウイルスの影響により開催ができなくなりましたが、白河市にお世話になっていることから新型コロナウイルス感染症対策をとりながら少人数で、関の森公園の周辺の美化運動を行いました。

11月27日（金）

午前9時30分から  
午前11時30分まで  
8人参加

11月28日（土）

午前9時から午前11時まで  
18人参加



2日間で軽トラック2台分の落ち葉を集めました

## 人のうごき11月分 敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
たまね 玉根 <small>あかり</small> 明里	11月10日	俊介・桃子	新山

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
長谷川 章	85	10月28日	長塚一
横山 輝久	45	11月5日	羽鳥
西内 貞夫	88	11月6日	細谷
村井シケ子	90	11月6日	羽鳥
小林キヨ子	86	11月16日	山田

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

### 【文芸】

俳句・元旦に 今年も同じ 夢描く えが

・初日の出 拜んで卒寿 もらい受け

・ねずみ去り 牛を迎いて 年新た としあら

・連山の 冠雪照らす 初日の出 かんせつ

川柳・国会は 季節外れの 桜咲く

今泉 禮子（長塚二）

## 双葉町民の避難状況 （令和2年11月30日現在）

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 4,025人

・福島県外に避難されている方 2,789人

記録として次の世代へ  
ふるさと

# 絆通信

第93号



ずっと、ふるさと。双葉町。



## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



## 「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課  
☎ 0246-84-5202



うめだ すが  
梅田 壽嘉 さん

(長塚一)



●避難先●

福島県いわき市

多くの皆さんに支えられて

双葉町内でガソリンスタンド(株式会社梅田)を営んでいました。私が嫁いだ昭和40年代、「燃料屋は燃料だけを売る」のが当たり前でした。時代が平成に変わる頃、お客様により便利さを感じていただきたいという思いで、安全基準や規制など、いくつものハードルを乗り越え、双葉郡内では先駆けて、給油所と整備棟が一体となった店舗にしました。

避難により休業してから間もなく10年になります。今でも、街中でガソリンスタンドを目にすると、娘たちや従業員と共に営業していた頃を思い出します。しかし、震災とはいえ、支えて下さったお客様に、長年ご愛顧いただいたお礼もできないままとなっており、大変、申し訳なく思っています。

故郷との関わりを持ち続けるため

長年、商工会や婦人会活動に参加しています。避難からしばらくの間、会員同士も音信不通で、満足な活動ができない時期もありましたが、皆さんと集い顔を合わせる場には可能な限り足を運びました。

また、平成30年4月から婦人会会長を務めさせていただいていますが、昨年春以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、婦人会活動の自粛、各種催しの中止など、多くの方と出会う機会が減ってしまい残念です。

災害を他人事とは思えない

原発事故直後、多くの皆さまからお力添えをいただき、とても励まされました。時間はかかりましたが、日常生活が送れるようになりました。近年、過去の経験や予想を超える水害や大地震が発生し、一昨年の台風第19号とその翌週の豪雨では、身近な方が被災しました。震災以降、被災経験を持つ者として、災害を他人事とは思えなくなっています。

タオルと雑巾で繋いだ「支援への恩返し」

昨年発生した熊本豪雨では、現地からの報道で、復旧作業に使う雑巾が足りないことを知りました。婦人会では、双葉町立幼稚園・小中学校に手作り雑巾を寄贈する活動をしています。雑巾作りは、会員が集まらずとも各自で取り組めるため、コロナ禍でもできる貴重な活動の一つとなっています。そこで、震災の時に寄せいただいた支援に少しでも恩返しができるという願いで皆さんに声をかけ、タオルと雑巾を持ち寄ってもらい、約500枚が集まりました。

大規模な水害で交通・物流手段が寸断される中でしたが、熊本県から町の健康福祉課に支援派遣されている職員の方に協力していただき、昨年7月下旬、無事、八代市婦人会に届けることができました。今後とも、お互いを思いやる気持ちを忘れずに、様々な活動を続けていければと思っています。

— 編集後記 —

今月の表紙は、福島県東日本大震災・原子力災害伝承館内で行われた双葉ダルマの絵付けワークショップでの一場面です。このワークショップの講師を務めたJA福島さくら女性部双葉支部の皆さんは、同じ時期に販売用のダルマの絵付けも行っていました。ワークショップに参加された皆さんはじっくり時間をかけて絵付けを行いオリジナルの双葉ダルマを完成させていましたが、講師の皆さん方が販売用のダルマを絵付けする時には、工程を分けて流れ作業をすることで皆さんの双葉ダルマを製作しているそうです。今年の双葉町ダルマ市は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となりましたが、今年9日に双葉町産業交流センターで双葉ダルマの販売が行われる予定です。

2020年の新語・流行語大賞は「3密」が年間大賞でした。2021年は「収束」のような言葉が流行することを祈りつつ、感染症対策を十分に行いながら、広報ふたばの取材等を行わせていただきたいと思います。



白河市にある高野芳彦さん（山田・右）が造園した「ざる菊」の庭園で、舘林孝男さん（細谷・左）との笑顔です。

連絡先

- **いわき事務所**  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **コミュニティーセンター連絡所**（午前9時～午後4時）  
〒979-1471  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22  
☎ 0240-23-0051  
FAX 0240-23-0052
- **南相馬連絡所**（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）  
〒975-0039  
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2  
（浪江町役場南相馬出張所内2階）  
☎ 0244-32-1275  
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所**（月・火・水 午前9時～午後5時）  
〒305-0044  
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟  
☎/FAX 029-854-7511

- **双葉町公式ホームページ**  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
- **双葉町公式YouTubeチャンネル**  
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

- **双葉町復興ポータルサイト**  
<https://www.futaba-fukkou.jp/>
- **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**  
<https://futabanowa.wordpress.com/>

